

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・相談機能の充実に向けて、「おおいた人権相談ネットワーク協議会」の構成団体(85団体)を対象に、研修会を実施した。また、人権に関する相談に取り組むNPO等4団体への活動支援を行った。その結果、NPO等と協働して相談事業の充実を図ることにつながった。
②	・人権課題への「気づき」の場を提供し、人権尊重社会を構築するため、重点課題啓発事業として「性的少数者の人権」と「障がい者及びハンセン病をめぐる人権問題」をテーマに、当事者を招いた講演とパネルディスカッションを実施した。その結果、延べ416人が参加し、当事者の声を県民に届けることができた。「性的少数者の人権」については、ラグビーワールドカップを控えた時期に実施し、県内外の方を迎える為の意識の向上にもつながった。
③	・隣保館への年間来館者数は約76,400人、相談件数は約1,500件である。地域社会全体の中で福祉の向上や、人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業や研修、行事を実施し地域ごとに人権・部落差別問題の解決のための活動を行った。
④	・DV防止啓発研修(859人)や若者向けDV予防啓発セミナー(6,122人)を行ったほか、民間企業(団体)と協働でパープルリボンプロジェクトを実施するなどDV防止啓発に努めた。また教育庁の人権教育講師団を対象にDV教育指導者研修(42人)を実施し、DV予防教育を推進した。 ・おおいた性暴力救援センター・すみれの専用ホームページを開設するとともに、R2.2月からメールでの相談対応も開始し、被害者支援の充実に努めた。
⑤	・パンフレットを活用して「主体的、対話的で深い学び」の視点に立った学習展開等を示すことで、児童生徒が多様な意見を共感しながら深く人権について考える授業が広がった。(体験的参加型人権学習を受講した児童生徒数 103,908人)

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(元年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①②③	人権啓発推進事業	100.0	98
④	女性に対する暴力防止推進事業	159.7	99
⑤	人権の「授業づくり」推進事業	192.1	99

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県人権尊重社会づくり推進審議会 (R2.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等を利用した差別行為の防止を求める。 ・性的少数者についての施策の充実を求める。 	
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発の核となる人材の育成に努めるとともに、県ホームページ「こころちゃんの部屋」による情報発信や簡便な手法の提供などにより啓発を充実する。 ・県民啓発を進めるため、市町村等と協力して、企業における人権研修実施の働きかけを引き続き行っていく。 ・部落差別問題をはじめ、性的少数者の人権やインターネットと人権といった様々な人権課題を積極的に取り上げて啓発する。 ・人権相談窓口の周知や相談担当者の研修、NPOとの連携などにより、相談機能の充実を図る。 ・「第4次おおいた男女共同参画プラン」及び「第4次大分県DV基本計画」に基づき、暴力を許さない社会意識の醸成のためパープルリボンプロジェクトを実施するなど、暴力根絶のための啓発・教育、DV・性暴力被害者支援の充実を図る。 ・「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた人権の授業づくりを推進するため、育てたい資質・能力を明確化した実践資料集を作成する。